

事業所料金表

【介護予防 訪問リハビリテーション「さくら苑」】

R.3 4 . 1

	金額	
介護予防訪問リハビリテーション	3,070 円	◇法定介護報酬
短期集中リハビリテーション実施加算	2,000 円	◇原因治療病院等退院後 3 ヶ月間集中的にリハビリテーションを行った場合の加算
訪問リハビリ診療未実施減算	-500 円	◇当事業所の医師が診療を行えなかった場合の減算
利用期間超過減算	-50 円	◇利用開始月から 12 ヶ月を超えた期間に利用した場合の減算(令和 3 年 3 月以前より利用の場合は令和 3 年 4 月を開始月とする)
事業所評価加算	1,200 円	◇介護度の改善率が評価された場合の負担金
サービス提供体制強化加算	60 円	◇職員の経験度合いによる加算

【訪問リハビリテーション「さくら苑」】

	金額	
訪問リハビリテーション	3,070 円	◇法定介護報酬
短期集中リハビリテーション実施加算	2,000 円	◇原因治療病院等退院後 3 ヶ月間集中的にリハビリテーションを行った場合の加算
リハビリテーション (A) イ	1,800 円	◇医師の指示で療法士がリハビリテーション管理・説明を行った場合の加算負担金
マネジメント加算 (A) ロ	2,130 円	
(B) イ	4,500 円	◇上記内容を実施した上で国に情報提供を行った場合の加算負担金
(B) ロ	4,830 円	
訪問リハビリ診療未実施減算	-500 円	◇当事業所の医師が診療を行えなかった場合の減算
サービス提供体制強化加算	60 円	◇職員の経験度合いによる加算

【要介護・要支援共通 保険外料金】

	金額	
実施区域外への訪問時交通費	50 円	◇実施区域外まで訪問した際の、実施地域を超えた地点から訪問先までの 1km 当たりの交通費
キャンセル料	500 円	◇利用日の前日営業時間内までに連絡がなかった場合のキャンセル料

※ 一部地域の方は、上記基本料金に 5%加算されます。

■利用料等のお支払方法

毎月、10 日頃に前月分の請求書を発行させていただきます。

お支払い方法は、① 京都北都信用金庫 福知山中央支店への振込

② 自動引落 (ゆうちょ銀行(手数料 「さくら苑」負担)、京都北都信用金庫(手数料 110 円)、JA 京都(手数料 55 円)からお選びいただけます)

③ 「さくら苑」受付窓口でのお支払い(現金のみ)